

東吾妻町シルバー人材センター配分金単価基準表

(令和5年4月1日から)

職群	主な職種	単価	事務費		単価 事務費込	道具使用料
			率(%)	額		
事務整理	一般事務	1,000	12	120	1,120	0
	あて名書き※	50		6	56	
	賞状書き(全文1枚)※	2,000		240	2,240	
	賞状書き(氏名のみ1枚)※	100		12	112	
技能	剪定作業・植木の手入れ・伐採 造園工事	1,250	12	150	1,400	・バリカン ・チェーンソー ・発電機など 100
	大工工事					
	塗装作業					
	左官作業					
	襖張り(3尺×6尺)片面※	1,300		156	1,456	0
	障子張り(3尺×6尺)※	900		108	1,008	
	網戸張り(3尺×6尺)※	1,500		180	1,680	
一般作業	草刈作業(機械刈り)	1,000	12	120	1,120	・草刈機 100 ・ブロワー 100 ・耕運機 200 ・トラクター 3,000
	除草作業(草むしり)					
	除草剤散布作業					
	屋内外清掃作業					
	農作業					
	カート整理作業					
	現場・資材置き場片づけ作業					
	植木の水やり 等					
外交	集金	1,000	12	120	1,120	0
	パンフレットの配布作業					
管理	公共施設等管理	1,000	12	120	1,120	0

○道具使用料

軽トラック	往復20kmまで400円。20km超は1kmごとに20円を加算します。
-------	-------------------------------------

- 上記単価は、作業従事者1人当たり1時間の単価です。(※:枚数単価となります)
- 作業時間1時間以内の場合は、50円割増とします。
- ※については、大きさや種類によって単価が異なります。
- 材料代は発注者の負担となります。
- 上記基準表に該当しない時は、発注者とセンターにおいて取り決めをします。